

[TOP page](#)
[資料室](#)
[イベント情報](#)
[講師を探す](#)
[Worker's 広場](#)
[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働者福祉・共済](#) | [勤労者信用基金協会](#) | [勤信協の設立経過と目的](#)
[労働組合](#)
[労働者福祉・共済](#)
[一般教養](#)
[協同組合](#)
[労福協](#)
[労働金庫](#)
[全労済](#)
[県生協連](#)
[勤労者信用基金協会](#)
[年金福祉協会](#)
[福祉基金協会](#)
[ユニオントラベル](#)
[教育カリキュラム](#)
[▶ キーワード検索はこちら](#)

勤信協の設立経過と目的

財団法人静岡県勤労者信用基金協会（略称：勤信協）は、中小企業等にお勤めの方々のマイホーム資金や教育資金、マイカー購入資金など円滑にお金を借り入れることが出来るよう、その信用力を補完するための「信用保証事業」を行っている保証機関です。

【勤信協の設立の経過】

- (1) 1957（昭和32）年当時、静岡県下の中小企業に働く労働組合など組織の無い、いわゆる未組織労働者は78万人おり、その人たちは信用を補完する組織を持たず、市中金融機関からは見放され、労働金庫の融資さえ受けられない状態にありました。
- (2) このため「未組織勤労者対策」として、昭和32年と34年に静岡県の助成を受けて、静岡と浜松に「質屋生協（労働質庫）」を開設し、物品を預かることによって融資をすることとしました。しかし、この方法で事業を行っても街の質屋よりは安い金利でしたが、より良い仕組みとして物品に代わる「保証機関」を設立して、未組織勤労者に融資をする組織が必要とされました。
- (3) そこで「県労福協」と「労働金庫」は協議を重ね、法人格をもった「保証機関」を設立することとなり、「出捐金」の拠出を「静岡県」や「関係団体」に要請を行いました。残念ながら、この当時はなかなか理解が得られませんでした。そこで、「労働金庫」から「出捐金1,000万円」を基本財産として、1965（昭和40）年3月30日「静岡県勤労者信用基金協会」を任意団体として設立しました。
- (4) 任意団体として設立した後も「県労福協」は、静岡県に対して、出捐金の要請と法人格取得について、折衝を重ねました。
- (5) 1966（昭和41）年には、県下の労働組合の賛同を受け、労金利用配当金から2,604千円の出捐を受け、保証業務は順調に拡大していき、県当局に対し「財団法人の認可」を求めましたが、認めていただけませんでした。
- (6) 1977（昭和52）年には、44都道府県に勤（労）信協が設立され、そのうち法人認可を受けたものは40を数え、未認可は静岡を含め、僅か4団体の状況となりました。
- (7) 県労福協が中心となり、1977（昭和52）年10月から12月にかけて県下の全市町村に対し、勤信協への出捐金を要請し、法人格取得を強く要請しました。このような運動の結果、1978（昭和53）年8月1日、静岡県知事より「財団法人」としての認可を受け、設立されました。

【事業の目的】

労働金庫等の融資をご利用になる勤労者等への信用保証を行うことにより、勤労者等の経済的地位の向上と福祉の増進に寄与することにあります。

信用保証事業においては、勤労者等の幅広い資金需要に応える債務の保証を低廉な保証料により引き受けています。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

[Worker's Library 会員登録](#)
[お申し込みはこちらです。](#)

>>一覧へ戻る

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.